

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮し、緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付による支援を受け、終了した方等を対象として、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給します。

※申請期限が延長されました。
支給額(月額) 単身世帯：6万円▽2人世帯：8万円▽3人以上世帯：10万円
支給期間 3か月間
支給方法 申請者の指定した申請者本人の口座へ直接振り込み
申請期限 8月31日(消)



※窓口での相談等は事前予約をお願いします。
問い合わせ 生活福祉課 生活自立支援窓口 ☎23-5888

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等、一定の条件に該当する第一号被保険者(65歳以上)の方を対象に、申請により介護保険料の減免が特例で受けられます。

対象者 次のいずれかに該当する方
①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った第一号被保険者
②新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の事業収入、

不動産収入、山林収入または給与収入(以下、事業収入等)が前年と比較して3割以上減少した場合で、減少するこが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得が40万円以下の第一号被保険者
※この制度は国の基準に基づき特例措置で、年金収入のみの方は対象外です。
詳細は、市ホームページ(記事ID:22449)をご覧ください。
問い合わせ 介護保険課 介護保険管理係

マイナポータルを利用した国民年金手続の電子申請が始まりました

マイナポータル(行政手続のオンライン窓口)を利用して、国民年金の加入手続き・保険料免除申請等の電子申請が始まりました。
利用できる手続き
▽国民年金第一号被保険者の資格取得・種別変更
▽国民年金保険料免除・納付猶予の申請
▽国民年金保険料学生納付特例の申請
※利用にはマイナポタールの「利用者登録」が必要です。手続きにはマイナ



ンバーカードと、受け取り時に設定したパスワードが必要となります。
問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004(月～金曜日)の午前8時30分～午後7時、前2土曜日の午前9時30分～午後4時)
※050で始まる電話からは ☎03-6630-2525

農地調査にご協力ください

市では、固定資産税・都市計画税の課税の根拠となる土地の現況地目を把握するため、農地の耕作状況を調査します。
固定資産評価補助員証等を携帯した職員が私有地に立ち入る場合がありますが、立ち合い等は不要です。ご協力をお願いいたします。
問い合わせ 資産課 地係

介護保険料の納入通知書を送付します

令和4年度の介護保険料納入通知書は、7月8日に発送予定です。
この納入通知書は、シルバーパスの購入および更新手続きに必要となります。
再発行はできませんので、大切に保管してください。
詳細は、同封するお知らせをご覧ください。
問い合わせ 介護課 介護保険管理係

7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間

次代を担う青少年の育成には、家庭、学校、地域住民、職場、関係機関等が役割や責任を果たし、相互に協力しながら、一体となって青少年の非行・被害の防止のための取り組みを進めることが必要です。
このため、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、青少年の規範意識の醸成や有害環境への適切な対応を図るための運動を行っています。
青少年が、インターネットの利用に起因する非行や犯罪行為、被害やトラブルに巻き込まれる事例が多発しています。青少年の特殊詐欺への加担や薬物乱用、児童ポルノ、ストーカー、リベンジポルノ等の非行や被害、いじめ・暴力等の問題行動や不良行為等を見かけたら、青梅警察署少年係 ☎22-0110へご連絡ください。
▽都生活文化スポーツ局 都民安全推進部 若年支援課 ☎03-5388-3172
▽市子ども家庭支援課 少年担当

ごみの最終処分

多摩地域25市1町のごみは、清掃工場で焼却・破碎処理後、日の出町にある二ツ塚処分場で最終処分をしています。
焼却灰は、道路の側溝やよう壁などの原料となる「エコセメント」にリサイクルされています。
二ツ塚処分場は、多摩地域全体のごみの最終処分問題を解決するために、日の出町の方々の理解を得て設置されました。
現在も、処分場維持のため、日の出町から多くの協力を得ています。
ごみを排出する際は、



飼い犬の登録と狂犬病予防注射

犬の飼い主には、毎年4～6月に狂犬病予防注射の接種を受けさせ、市へ届け出を行うことが法律で義務づけられています。
令和4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特例として12月31日まで期間を延長しています。まだ狂犬病予防注射を受けていない犬の飼い主の方は、新型コロナウイルス感染症状況を踏まえ、接種する時期をご検討ください。
また、犬の飼い主には、飼い犬の生涯1回の登録と鑑札の携帯も義務付けられます。

内容	手続き場所	費用・持ち物
飼い犬の登録(※1)	環境政策課	3,000円(※4)
飼い犬の所在地変更 飼い主の変更(※2) 飼い犬の死亡の届け出(※3)		無料
狂犬病予防注射		動物病院へお問い合わせください。
狂犬病予防注射済票の交付(※1)	環境政策課	550円(※5)

※1 鑑札、済票については、一部の動物病院でも交付しています。詳細は、市ホームページ(記事ID:18959)をご覧ください。
※2 市内の転居、氏名、電話番号の変更等の届け出については、郵送、電子申請も可
※3 飼い犬の死亡の届け出については、電子申請または電話も可
※4 市外で登録後、青梅市へ転入した場合は、すでに交付されている鑑札をお持ちください。
※5 注射を受けた病院で発行された注射済を証明する書類(注射済証)をお持ちください。

問い合わせ 環境政策課 係(市役所5階)

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間・再犯防止啓発月間

法務省が主唱する「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。
29日まで市役所1階ロビーで「社会を明るくする運動」の啓発コーナーを設置します。
問い合わせ 福祉総務課



△更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん ほか

支会別保護司一覧

支会	氏名	支会	氏名	支会	氏名
第1	町田幸子	第3	高橋洋子	第8	池田政次
	門田喜美男		小島良彦		木村一良
	根岸俊吉		加藤孝一	本橋義雄	
	桑田和美		星野和弘	星野芳博	
	玉川 薫		高村けい子	大谷宜雄	
	知久一成	新井みゆき	笹倉真一郎		
	福田米親	和田敏信	第10	久保一利	
安藤尚子	菅原弘貴	川杉英治			
武藤好正	野村頼子	伊藤健一			
藤谷立自	山森健吉	島田 睦			
宇津木由廣	柳内昭治	恒益基樹			
第2	田中英一郎	第6	高野佳弘	阿部悦博	
	栗原伊知郎	第7	福島幸之		
	河邊篤子				

※保護司とは、法務大臣から委嘱された、更生保護活動に携わる民間のボランティアです。